



# 第1回定時株主総会 招集ご通知

## ■ 日 時

2022年9月28日（水曜日）

午前10時

（受付開始は午前9時30分を予定しております）

## ■ 場 所

東京都中央区日本橋兜町2番1号

株式会社東京証券取引所

2階 東証ホール

## ■ 決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役7名選任の件

第3号議案 取締役の報酬等の額設定の件

第4号議案 監査役の報酬等の額設定の件

※新型コロナウイルスの感染が収束していないため、株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願いいたします。なお、株主総会終了後事業説明会を予定しておりますが、今後の状況変化により、中止する可能性もありますことをあらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

株式会社リファインバースグループ

## 株式会社リファインバースグループ

代表取締役社長 越智 晶

## 第1回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第1回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年9月27日（火曜日）午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

<b>1 日 時</b>	2022年9月28日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
<b>2 場 所</b>	東京都中央区日本橋兜町2番1号 株式会社東京証券取引所 2階 東証ホール (注) 1. 当日は西口よりご入場をお願い申し上げます。 2. ご入場に際して、本株主総会招集ご通知、議決権行使書用紙を必ずご持参いただきますようお願い申し上げます。 3. 西口では、警備員による金属探知機での検査がございます。併せてご理解賜りますようお願い申し上げます。 4. 末尾の株主総会会場ご案内図もご参照ください。
<b>3 目的事項</b>	<b>報告事項</b> 1. 第1期（2021年7月1日から2022年6月30日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第1期（2021年7月2日から2022年6月30日まで） 計算書類報告の件 <b>決議事項</b> 第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役7名選任の件 第3号議案 取締役の報酬等の額設定の件 第4号議案 監査役の報酬等の額設定の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 株主でない代理人及びご同伴の方など、株主以外の方は株主総会にご出席いただけませんので、ご注意くださいようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (<https://www.r-inverse.com/>)

## (添付書類)

# 事業報告

(2021年7月1日から2022年6月30日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

当社は2021年7月2日付けにて単独株式移転の方法によりリファインバース株式会社の完全親会社として設立されましたが、連結の範囲については、それまでのリファインバース株式会社の連結の範囲と実質的な変更はありません。以下の記述において、前年同期と比較を行っている項目についてはリファインバース株式会社の2021年6月期連結会計期間（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）との比較を、前連結会計年度との比較を行っている項目についてはリファインバース株式会社の2021年6月期連結会計年度との比較を行っております。

#### ① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度において当社グループは、前期に引き続き既存事業で徹底したコスト削減を進めながら、今後の成長の核となる再生樹脂製造販売事業の事業領域の拡大に向けて、持続的な成長のための事業基盤の強化、推進に努めてまいりました。

また、従来の廃棄物処理モデルの変革を進め、新しい産業を創出することで社会の持続的発展に寄与することを目的に持株会社制に組織変更を行いました。当社グループは、素材再生企業として独自技術によるユニークなビジネスモデルでマテリアルサイクルを実現してまいりましたが、資源循環において新たな付加価値を創造するSX(サステナビリティ・トランスフォーメーション)に挑戦し、グループ企業の総力を結集して社会の持続的発展に挑戦した結果、当連結会計年度の売上高は前期に引き続き過去最高額を更新しました。さらに、新規事業への先行投資に伴い継続していた赤字も、新規事業の生産性改善と受注増により収益貢献し、当連結会計年度は連結営業黒字を達成しております。

再生樹脂製造販売事業においては、先行投資フェーズから利益貢献フェーズへ移行し、外部企業等との連携による取組みも加速しており、更なる成長のための基盤は拡大しております。また世界的なナイロン素材不足の影響もあり、当社グループのリサイクルナイロン樹脂「REAMIDE®」(リアミド)への引き合いは増加しており、生産性改善による生産量の増加と原価低減を継続したことで収益性が大きく改善しました。さらに、ソリューション事業においては昨今の廃棄物処理費用の高騰により廃材処理バリューチェーン改革を目的とした当社グループのノウハウへの引き合いが増加しており、ライセンス契約やコンサルティング受託、設備販売、設備設計業務受託など複数案件で売上があがり、収益・利益の増加に貢献しました。

産業廃棄物処理事業においては、DX化・新サービスの提供など顧客の利便性を高める取組みが奏功し増

加する原状回復工事の受注獲得につながり、過去最高水準の受注高が継続しております。今後も積極的な営業活動を継続することで安定的な収益基盤の強化に努めてまいります。

この結果、当連結会計年度における業績は、売上高3,732,902千円（前期比37.1%増）、営業利益263,043千円（前期は営業損失50,167千円）、経常利益212,892千円（前期は経常損失74,525千円）、親会社株主に帰属する当期純利益182,848千円(前期は親会社株主に帰属する当期純損失170,550千円)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、記載のセグメント別売上高はセグメント間取引の相殺前の数値です。

#### (再生樹脂製造販売事業)

再生樹脂製造販売事業につきましては、前第4四半期会計期間以降、5四半期連続でセグメント損益は黒字で推移しております。原状回復工事増加に伴う廃カーペットタイル受入処理量は堅調に推移し、廃カーペットタイルをリサイクルした再生塩化ビニルコンパウンド「リファインパウダー」の引き合いが増加しております。また、自動車エアバッグの基布や廃棄漁網等をリサイクルしたナイロン樹脂「REAMIDE®」(リアミド)の引き合いも増加しており、生産性を改善することにより生産量を増加し、売上拡大とともにコスト圧縮を継続することで利益の拡大を図っております。さらに、ソリューション事業において、北海道での廃棄漁網や海外における自動車エアバッグの基布マテリアルリサイクルの事業化向け等、複数のソリューション案件の売上計上により、大幅な増収増益に貢献しました。

この結果、売上高は1,602,085千円(前期比60.5%増)となり、セグメント利益は158,247千円(前期はセグメント損失166,939千円)となりました。

#### (産業廃棄物処理事業)

産業廃棄物処理事業につきましては、過去最高水準の受注件数を継続し、堅調に推移しております。解体工事から収集運搬・中間処理まで一括受注できる体制と小回りを利かしたサービスを強みに営業活動を強化したことに加え、DX化・新サービスの提供など顧客の利便性を高める取組みが奏功し、増加する原状回復工事の受注獲得に大きく貢献しました。また、旺盛な受注に対応し事業基盤を強化していくため、株式会社コネクションの買収について基本合意を締結し、来期より当社グループの企業として産廃処理事業の業績に貢献する見込みです。新型コロナウイルスの影響は引き続き注視する必要があるものの、徹底したコストコントロールを実施したことにより収益力は向上しており、売上高、営業利益ともに前期比で増加しております。

この結果、売上高は2,212,907千円(前期比26.2%増)、セグメント利益は480,864千円(前期比63.9%増)となりました。

#### 事業別売上高

区 分	第1期 (2022年6月期) (当連結会計年度)	
	金 額	構 成 比
再生樹脂製造販売事業	千円 1,602,085	% 42.0
産業廃棄物処理事業	2,212,907	58.0
合 計	3,814,992	100.0

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額はリースを含めて127,209千円であり、セグメント別の設備投資の概要は以下のとおりであります。

### (再生樹脂製造販売事業)

再生樹脂製造販売事業において49,808千円の設備投資を実施しました。

主として一宮工場における建物及び建物附属設備4,369千円、生産強化に伴う機械装置28,336千円、機械整備のため工具器具備品3,799千円などを取得しております。

### (産業廃棄物処理事業)

産業廃棄物処理事業において75,696千円の設備投資を実施しました。

主としてトラック等の車両運搬具24,409千円、リース車両25,532千円、中間処理強化による機械装置14,881千円などを取得しております。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として500,000千円の調達を行いました。

## (2) 財産及び損益の状況

区 分	期 別	第1期 (当連結会計年度) (2022年6月期)
売上高 (千円)		3,732,902
経常利益 (千円)		212,892
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)		182,848
1株当たり当期純利益 (円)		55.30
総資産 (千円)		3,252,562
純資産 (千円)		570,058
1株当たり純資産額 (円)		164.70

(注) 1株当たり当期純利益の算定に当たり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号)を適用しております。

### (3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (千円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
リファインバース株式会社	149,625	100	再生樹脂製造販売事業
株式会社ジーエムエス	71,000	100	産業廃棄物処理事業
リファインマテリアル株式会社	50,000	(※) 100	再生樹脂製造販売事業

(注) 議決権比率欄の※印は、間接保有を含んでおります。

### (4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境としては、少子化に伴う労働人口の減少による人手不足、海外における通商問題の動向や米国の政策動向、またその影響等の不確実性があり、引き続き注視すべき状況が続くものと考えられます。

このような環境の中、世界的なSDGsに向けた急速な動きから、日本の政府、企業もSDGsへの取組みを加速させております。廃プラ処理問題、海洋ゴミ問題への社会的な関心の高まりを背景に、企業においては廃棄物の削減や、リサイクルに向けた取組みを積極的に行うようになっており、産業廃棄物処理と廃棄物のリサイクルをビジネスとして実現してきた当社へのコンサルティングの相談、ノウハウ提供への引き合いは増加しております。当社グループは、社会の課題をRefineすることで価値を生み出す、すなわち廃棄物のリサイクルという枠にとらわれることなく社会的な課題の解決によって価値を生む、低価値・マイナス価値のものをRefineすることで新たな価値を創り出すことに取り組んでいきたいと考えております。環境問題などの社会的課題は“ビジネスの力”によって解決することで持続可能となるという信念のもと、新しい資源を生み出すことで結果として社会貢献することを目指してまいります。

今後ますます競争激化が予想される中、廃棄物リサイクル先進企業として業界をリードしていくために、当社グループとしては以下の内容を対処すべき課題として認識しております。

#### (a) 原材料となる産業廃棄物の安定的確保について

再生樹脂製造販売事業において、再生樹脂生産量は建設系産業廃棄物である使用済みカーペットタイل、自動車エアバッグの基布や使用済み漁網の調達量に依存しております。ゆえに再生樹脂を安定的に生産するためには、原材料となる産業廃棄物の安定的な調達ルートの確保が必要となります。具体的な施策として、既存取引先からの搬入数量の増加を図るための営業提案を行うとともに新規取引先開拓を図ってまいります。

(b) 販売数量の拡大について

グリーン購入法の特定調達品目やエコマークの基準改定の影響で世界的なSDGsに向けた急速な動きから、各カーペットタイルメーカーや素材メーカーからの当社グループ製品に対する引き合いが増えているものと認識しております。当社グループとしては、今後も当社グループ製品に対する引き合いが引き続き増加すると想定しており、増加した需要に対応できるよう、生産能力を增強し、販売数量の拡大を図ってまいります。

(c) 販売価格の向上について

環境対応製品の市場拡大に伴い、当社グループの製品に対する需要は拡大しており、当社グループの製品の販売価格向上を目指す環境が整ってきていると認識しております。当社グループでは、更なる当社製品の品質改善を行うことで当社グループの製品の価値を高めつつ、この環境を活かして、収益性の更なる向上を図ってまいります。

(d) コスト競争力の強化について

今後競争の激化も予想される中、当社グループとしては以下のようなコスト削減策を講じてまいります。

- ① 回収した産業廃棄物のうち廃棄処分品を減少することによる歩留りの向上及び生産ライン稼働率の向上を図ります。
- ② 生産工程の効率化による人件費の圧縮等による原価低減を図ります。
- ③ 産業廃棄物処理事業と協業して産業廃棄物の収集運搬から再生樹脂製造までの一貫実施を拡大することで、産業廃棄物の運搬・選別作業の削減とこれに伴う原価低減を図ります。
- ④ 再生樹脂製造販売事業で使用する生産設備及びプロセスの多くが当社独自の仕様であり、設備導入及び本番運用において、予期せぬトラブルや故障が起こる可能性があります。突発的な設備トラブルに係るリスクを最低限に抑えるため、日常的に生産設備の保守・メンテナンスに努めるとともに、設備補修技術の蓄積も行ってまいります。

(e) 新規事業領域への進出について

当社では廃棄物の再資源化のための基礎技術として機械的処理（切削・粉碎等）による分離技術をベースにカーペットタイルのリサイクル事業を拡大してきましたが、低コストな高純度分離技術による再生ナイロン樹脂の製造や混合圧縮成形技術による鉄鋼メーカー向け製鋼副資材の製造により建設業界、自動車業界、鉄鋼業界、アパレル業界へと事業領域を拡大しております。

また、これまで培った廃棄物の再資源化に関する基礎技術、生産技術、マーケティングノウハウなどを、コンサルティングや生産／処理設備の販売、ライセンス供与などを通じて、顧客に価値提供をしていくソリューション事業の取組みも拡大しております。当事業を通じたサーキュラエコノミーの推進とし



て、三菱ケミカル株式会社との協同による廃プラケミカルリサイクルの事業化に向けた取組みも加速しており、化学業界へも進出いたします。

今後も継続し新規事業領域への進出を図り、事業基盤の強化に努めてまいります。

(f) コネクション社とのシナジー創出

当社グループは、プラスチックケミカルリサイクル向け原料の調達・供給事業を今後の最重要な事業の一つとして、その事業化の準備を加速しております。当該事業化において廃プラスチックの回収及び資源化、品質基準の確立などの課題に対処するための拠点として、2022年7月1日付で株式会社コネクションの全株式を取得し連結子会社化いたしました。今後は、ケミカルリサイクル向けの資源化の推進に加え、当社グループにおける産業廃棄物処理のキャパシティの拡大、またこれまで培ってきた当社グループ独自の産業廃棄物処理事業のマネジメント手法を活用することで、生産性の改善や効率化を実現し、グループ全体のシナジーを創出することで当社グループの連結業績の向上を図ってまいります。

(g) 組織体制・人材の強化等について

当社グループとして事業拡大に対応するため、組織として事業部制を導入しております。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、テレワーク（在宅勤務）の活用、Web会議や社内チャットツールの利用促進等の対策により、働き方改革を実施しています。

今後も内部管理体制の更なる強化が重要課題になることを認識し、社員研修・教育制度の充実、人事制度の適切な運用に取り組むことで、将来、当社グループの核となる優秀な人材の確保・育成を図るとともに、事業をより効率的且つ安定的に運営していくため、適宜、組織体制の最適化を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容（2022年6月30日現在）

事業区分	事業内容
再生樹脂製造販売事業	廃棄されたカーペットタイルに対して当社グループの独自技術により再生処理を行い再度カーペットタイルの製造に利用できる合成樹脂製品として販売しております。また、自動車エアバッグの製造工程から出る端材や使用済み漁網に対して当社グループの独自技術により再生処理を行い再生ナイロン素材として販売しております。
産業廃棄物処理事業	主として首都圏で排出される建築系廃棄物の収集運搬・中間処理を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場（2022年6月30日現在）

① 当社

本	社	東京都中央区
---	---	--------

## ② 子会社

リファインバース株式会社	本社（東京都中央区）、千葉工場（千葉県八千代市） リファインバース イノベーションセンター（千葉県富津市） 一宮工場（愛知県一宮市）
株式会社ジーエムエス	本社（東京都中央区）、リファイン1（東京都葛飾区）、TACS3（東京都大田区）
リファインマテリアル株式会社	本社（千葉県富津市）

## (7) 使用人の状況（2022年6月30日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数（名）	前連結会計年度末比増減
再生樹脂製造販売事業	59(25)	12名増(1名増)
産業廃棄物処理事業	93(-)	1名減(-)
全社（共通）	13(-)	4名増(-)
合計	165(25)	15名増(1名増)

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、使用人兼務役員及び社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載していません。
2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している者であります。
3. 前連結会計年度比増減については、従前のリファインバースの連結グループの範囲に実質的な変更がないことから、リファインバースの前連結会計年度末の企業集団従業員数と比較しております。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
23名	-	42.5歳	4.7年

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、使用人兼務役員及び社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は在籍していません。
2. 当社は設立第1期のため、前事業年度末比増減の記載は行っておりません。ただし、平均勤続年数については従前のリファインバースからの勤続年数を引き継いで計算しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2022年6月30日現在)

借 入 先	借 入 残 高 (千 円)
株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫	696,636
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	741,700
城 北 信 用 金 庫	498,010

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

株式会社東京証券取引所よりご承認いただき、2021年7月1日付で、当社株式は東京証券取引所マザーズ市場に上場し、2022年4月4日付で東京証券取引所グロース市場に移行となっております。

当社は、2022年5月30日開催の取締役会において、株式会社コネクション（以下「コネクション社」）の全株式を取得（以下「本株式取得」）し、連結子会社化することに関する基本合意書を締結することを決議し、2022年7月1日付で株式譲渡契約を締結いたしました。また、当契約に基づき2022年7月1日に同社の株式を取得いたしました。

内容の詳細につきましては、連結注記表の重要な後発事象に関する注記及び個別注記表の重要な後発事象に関する注記をご参照ください。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2022年6月30日現在)

- |               |                         |
|---------------|-------------------------|
| ① 発行可能株式総数    | 10,000,000株             |
| ② 発行済株式の総数    | 3,312,798株 (自己株式23株を除く) |
| ③ 株主数         | 2,422名                  |
| ④ 大株主 (上位10名) |                         |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
越 智 晶	292,520株	8.83%
三 菱 ケ ミ カ ル 株 式 会 社	250,000	7.55
住 友 商 事 株 式 会 社	238,500	7.20
住 江 織 物 株 式 会 社	210,000	6.34
B N Y G C M C L I E N T A C C O U N T J P R D A C I S G ( F E - A C )	124,023	3.74
越 智 敏 裕	121,000	3.65
越 智 源 株 式 会 社	95,000	2.87
株 式 会 社 S B I 証 券	85,735	2.59
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 ( 信 託 )	68,100	2.06
徳 山 教 助	65,000	1.96

(注) 持株比率は、自己株式 (23株) を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

		第 1 回 新 株 予 約 権	
発 行 決 議 日		2021年1月22日	
新 株 予 約 権 の 数		7,200個	
新株予約権の目的となる株式の種類及び数		普通株式 72,000株 (新株予約権1個につき10株)	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		500円	
新 株 予 約 権 の 行 使 期 間		2021年7月1日から 2024年2月7日まで	
行 使 の 条 件		(注)	
役 員 の 保 有 状 況	取 締 役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	7,200個 72,000株 1名

(注) 新株予約権の行使の条件

- (1)本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について「会社が本新株予約権を取得することができる事由」に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。但し、会社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。
- (2)本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。
- (3)権利者が1個又は複数の本新株予約権を行使した場合に、当該行使により当該権利者に対して交付される株式数は整数でなければならない、1株未満の部分についてはこれを切り捨て、株式は割り当てられないものとする。かかる端数等の切り捨てについて金銭による調整は行わない。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

③ その他新株予約権等の状況

	第 2 回 新 株 予 約 権 ( 無 償 ス ト ッ ク オ プ シ ョ ン )
発行決議日	2021年1月22日
新株予約権の数	79個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 7,900株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	3,414円
新株予約権の行使期間	2021年7月1日から 2027年12月22日まで
新株予約権の行使の条件	(注)
交付状況	当社従業員 3名 9個 ( 900株) 当社子会社従業員 57名 70個 ( 7,000株)

	第 4 回 新 株 予 約 権 ( 無 償 ス ト ッ ク オ プ シ ョ ン )
発行決議日	2021年1月22日
新株予約権の数	349個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 34,900株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1,221円
新株予約権の行使期間	2022年12月19日から 2027年12月18日まで
新株予約権の行使の条件	(注)
交付状況	当社従業員 11名 68個 ( 6,800株) 当社子会社従業員 87名 281個 ( 28,100株)

(注) 新株予約権の行使の条件

- (1)本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について「当社が本新株予約権を取得することができる事由」に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。但し、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。
- (2)本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。
- (3)権利者が1個又は複数の本新株予約権を行使した場合に、当該行使により当該権利者に対して交付される株式数は整数でなければならない、1株未満の部分についてはこれを切り捨て、株式は割り当てられないものとする。かかる端数等の切り捨てについて金銭による調整は行わない。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（2022年6月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	越智 晶	リファインパース株式会社 代表取締役社長 リファインマテリアル株式会社 代表取締役社長
常務取締役	加志村 竜彦	事業開発部長 リファインパース株式会社 常務取締役
取締役	瀧澤 陵	人事・総務部長 株式会社ジーエムエス 取締役
取締役	杉村 順也	事業開発部 研究開発 部長 リファインパース株式会社 取締役
取締役	青木 卓	株式会社ジーエムエス 代表取締役社長
取締役	堀内 賢一	最高技術責任者
取締役	鮫島 卓	AGキャピタル株式会社 会長
取締役	奥村 繁	
常勤監査役	小林 孝実	株式会社ジーエムエス 監査役
監査役	片岡 敬三	株式会社ホスピタルマネジメント研究所 監査役
監査役	丸吉 龍一	公認会計士丸吉龍一事務所 代表 ライブラ税理士法人 代表

- (注) 1. 取締役青木卓氏は2022年6月30日付で辞任しております。  
 2. 取締役鮫島卓氏及び奥村繁氏は、社外取締役であります。  
 3. 監査役片岡敬三氏及び丸吉龍一氏は、社外監査役であります。  
 4. 常勤監査役小林孝実氏は、長年にわたる経理業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 監査役丸吉龍一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 5. 当社は、鮫島卓氏及び丸吉龍一氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社の役員等（管理職従業員も含む）であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の職務の遂行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じ得る損害を填補することとしております。

④ 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報 酬 等 の 額 (千円)	報 酬 等 の 種 類 別 の 総 額 (千円)		支 給 人 員
		固 定 報 酬	非 金 銭 報 酬 等	
取 締 役 (うち社外取締役)	72,000 (1,200)	72,000 (1,200)	－ (－)	6名 (1名)
監 査 役 (うち社外監査役)	6,000 (2,400)	6,000 (2,400)	－ (－)	3名 (2名)
合 計 (うち社外役員)	78,000 (3,600)	78,000 (3,600)	－ (－)	9名 (3名)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬限度額は、2021年3月19日開催の臨時株主総会において承認可決された株式移転計画における定款に基づき、年額5億円以内（但し、使用人分給与は含まない。）としております。当該決議時に対象とされていた取締役の員数は、6名（社外取締役含む）であります。  
 3. 監査役の報酬限度額は、2021年3月19日開催の臨時株主総会において承認可決された株式移転計画における定款に基づき、年額5千万円以内としております。当該決議時に対象とされていた監査役の員数は、3名（社外監査役含む）であります。  
 4. 取締役会は、代表取締役越智晶に対し各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に監査役会がその妥当性等について確認しております。  
 5. 取締役の員数は8名ですが、無支給者が2名いるため支給員数と相違しております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役鮫島卓氏は、AGキャピタル株式会社の会長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役片岡敬三氏は、株式会社ホスピタルマネジメント研究所の監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役丸吉龍一氏は、公認会計士丸吉龍一事務所及びライブラ税理士法人の代表であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。



## □. 当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	活動状況及び社外取締役・監査役に期待される役割に関して行った職務の概要
鮫島 卓	社外取締役	当事業年度に開催された取締役会19回のすべてに出席し、会社の経営者としての見地から、取締役会の意思決定について適切で様々な助言・提言を行っております。また、取締役会に付議された案件やグループ会社の事業運営に関する案件等について、妥当性・適性等の視点で意見交換、協議を推進するなど、重要な役割を果たしております。
奥村 繁	社外取締役	当事業年度に開催された取締役会19回のすべてに出席し、製造業の経験・見地から助言・提言を行っております。また、取締役会に付議された案件やグループ会社の事業運営に関する案件等について、妥当性・適性等の視点で意見交換、協議を推進するなど、重要な役割を果たしております。
片岡 敬三	社外監査役	当事業年度に開催された取締役会19回、監査役会12回のすべてに出席し、複数の会社の監査役として培ってきた豊富な経験・見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社業務執行の適法性について適宜、必要な発言を行っております。
丸吉 龍一	社外監査役	当事業年度に開催された取締役会19回、監査役会12回のすべてに出席し、公認会計士としての専門的見地から取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社業務執行の適法性について適宜、必要な発言を行っております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 應和監査法人

② 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30,000千円
---------------------	----------

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑤ 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止処分

該当事項はありません。

### 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

#### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### 1. 当社及び子会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 事業活動における法令、企業倫理、社内規程の遵守を確保するため、遵守すべき基本的な事項を「コンプライアンス規程」に定め、当社グループの役員及び従業員に周知徹底を図る。
- ② コンプライアンス委員会を設置し、法令、定款、社内規程及び行動規範等、職務の執行にあたり遵守すべき具体的な事項についての浸透、定着を図り、コンプライアンス違反を未然に防止する体制を構築する。
- ③ 定期的に内部監査を実施し、それぞれの職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。
- ④ 「内部通報規程」により、公益通報者保護法への対応を図り、通報窓口の活用を行いコンプライアンスに対する相談機能を強化する。

#### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が「職務権限規程」に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び「文書管理規程」に基づき、定められた期間保存するものとする。

#### 3. 当社及び子会社の損失の危険（以下「リスク」という。）の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社及び子会社から成る企業集団の経営に重大な影響を及ぼす様々なリスクに対して、リスクの大小や発生の可能性に応じ、事前に適切な対応策を準備する等により、リスクを最小限にするべく対応を行う。
- ② リスクの防止及び会社損失の最小化を図ることを目的として、「リスク管理規程」を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

#### 4. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 毎月1回取締役会を開催し、取締役と監査役が出席し重要事項の決定並びに審議・意見の交換を行い、各取締役は連携して業務執行の状況を監督する。
- ② 環境変化に対応した当社グループ全体の将来ビジョンと目標を定めるため、連結ベースの中期経営計画及び単年度予算を策定する。連結経営計画及び連結年度予算を達成するため、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」により、取締役、従業員の責任を明確にし、業務の効率化を徹底する。

## 5. 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 「関係会社管理規程」に基づき、子会社及び関連会社に対する適切な経営管理を行うものとする。
- ② 連結対象子会社に対しては、定期的に当社内部監査担当より内部監査を実施するとともに、当社監査役が必要に応じて監査を行い、業務の適正を確保する体制を整備する。

## 6. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ① 当社企業グループの財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある法令に基づき、評価、維持、改善等を行う。
- ② 当社及び子会社は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努める。

## 7. 監査役職務を補助する従業員に関する体制と当該従業員の取締役からの独立性に関する事項及び当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役から職務を補助すべき従業員を置くことを求められた場合は、適切な人材を配置するものとし、配置にあたっての具体的な内容（組織、人数、その他）については相談し、検討する。
- ② 前号の従業員に対する指揮命令権限は、監査役に帰属する。また当該従業員の人事異動及び考課については、事前に常勤監査役に報告を行い、同意を得ることとする。

## 8. 当社及び当社子会社の取締役及び従業員、又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制

- ① 監査役は、当社取締役会等の重要な会議に出席し、取締役及び従業員から重要事項に係る報告を受ける。また子会社を管掌する取締役・従業員からも適宜重要事項に係る報告を受ける。
- ② 監査役は、当社並びに子会社の主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて担当する取締役又は従業員等にその説明を求める。
- ③ 当社取締役及び従業員並びに子会社の取締役及び従業員は、監査役に対して、当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実等を直接報告することができる。
- ④ 子会社統括部署は、子会社の役職員から報告された、当該子会社に損害を及ぼすおそれがある事実等について、監査役に報告する。

## 9. 上記8. の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制

上記8. の報告をした者に対し当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。

#### 10. 監査役の職務の遂行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役は、職務の執行に必要な費用について請求することができ、当社は当該請求に基づき必要な支払いを行う。

#### 11. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役社長と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合をもつこととする。
- ② 監査役は、内部監査担当者と連携し、監査の実効性を確保する。
- ③ 監査役は、会計監査人との間で適宜意見交換を行う。
- ④ 監査役は毎月の監査役会を通じて監査の実効性や改善すべき事項について継続的に検討することとする。

#### 12. 反社会的勢力を排除するための体制

- ① 当社及び子会社は、「コンプライアンス規程」第5条（遵守事項）に基づき、反社会的勢力との関係遮断に取組むこととする。
- ② 警察当局や暴力団追放運動推進都民センター、顧問弁護士等の外部専門機関とも十分に連携し、情報の共有化を図り、反社会的勢力を排除する体制を整備する。

#### (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社は、コンプライアンス体制を強化することを目的として、「コンプライアンス委員会」を設置しております。当該委員会は、原則として四半期に1回開催し、取締役及び従業員に対するコンプライアンス意識の向上に向けた取り組みを行っております。また、内部通報窓口の設置を周知し、内在する問題の早期発見等に向けた取り組みを進めております。
- ② リスク管理に関する協議については基本的に経営会議で行っており、事業環境の変化、関係法令の改正等を踏まえ、全社的なリスクの把握・評価を行っております。
- ③ 当社の監査役は、監査役会を定期的（毎月1回以上）に開催して情報交換を行っております。また、取締役会、経営会議及びコンプライアンス委員会等重要な会議に出席し情報を収集すること、取締役との定期的な意見交換の実施や内部監査担当者と連携すること、及び子会社の取締役や使用人との意思疎通を図ることにより、監査の実効性の向上を図っております。

## 4. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

（備考）本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てており、比率等は四捨五入により表示しております。

## 連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	第1期 2022年6月30日現在
<b>(資産の部)</b>	
<b>【流動資産】</b>	<b>1,694,977</b>
現金及び預金	934,956
受取手形	7,383
電子記録債権	12,555
売掛金	500,383
商品及び製品	145,459
仕掛品	6,384
原材料及び貯蔵品	42,110
前払費用	25,154
未収還付法人税	17,008
その他	5,209
貸倒引当金	△1,628
<b>【固定資産】</b>	<b>1,553,647</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>1,378,254</b>
建物及び構築物	951,324
機械装置及び運搬具	1,227,296
工具、器具及び備品	99,540
土地	102,100
リース資産	245,482
建設仮勘定	14,545
減価償却累計額	△1,262,036
<b>無形固定資産</b>	<b>19,087</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>156,305</b>
投資有価証券	20,000
繰延税金資産	16,220
敷金及び保証金	138,197
その他	6,409
貸倒引当金	△24,521
<b>【繰延資産】</b>	<b>3,936</b>
開業費	3,936
<b>資産合計</b>	<b>3,252,562</b>

科目	第1期 2022年6月30日現在
<b>(負債の部)</b>	
<b>【流動負債】</b>	<b>911,254</b>
支払手形及び買掛金	108,328
1年内返済予定の長期借入金	400,482
リース債務	44,057
未払金	179,623
未払費用	80,637
未払法人税等	43,982
未払消費税等	42,987
その他	11,155
<b>【固定負債】</b>	<b>1,771,249</b>
長期借入金	1,535,864
リース債務	64,660
繰延税金負債	3,655
資産除去債務	155,735
その他	11,333
<b>負債合計</b>	<b>2,682,503</b>
<b>(純資産の部)</b>	
<b>【株主資本】</b>	<b>545,632</b>
資本金	152,875
資本剰余金	193,758
利益剰余金	199,036
自己株式	△37
<b>【新株予約権】</b>	<b>24,425</b>
<b>純資産合計</b>	<b>570,058</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>3,252,562</b>

# 連結損益計算書

(単位：千円)

科目	第1期
	自 2021年7月1日 至 2022年6月30日
売上高	3,732,902
売上原価	2,608,033
売上総利益	1,124,869
販売費及び一般管理費	861,826
営業利益	263,043
営業外収益	14,315
受取利息	2
受取配当金	8
受取賃貸料	3,112
企業誘致奨励金	7,711
助成金収入	2,842
その他	638
営業外費用	64,467
支払利息	19,365
減価償却費	11,268
開業費償却	18,046
雑損失	13,142
その他	2,642
経常利益	212,892
特別利益	9,257
固定資産売却益	7,554
新株予約権戻入益	751
リース解約益	951
特別損失	2,002
固定資産除却損	0
固定資産売却損	2,002
税金等調整前当期純利益	220,147
法人税、住民税及び事業税	41,296
法人税等調整額	△3,997
当期純利益	182,848
親会社株主に帰属する当期純利益	182,848

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 連結株主資本等変動計算書

第1期 自2021年7月1日 至2022年6月30日

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	149,625	190,508	16,188	－	356,321
当連結会計年度変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			182,848		182,848
新株の発行 (新株予約権の行使)	3,250	3,250			6,500
自己株式の取得				△37	△37
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額 (純額)					－
当連結会計年度変動額合計	3,250	3,250	182,848	△37	189,310
当連結会計年度末残高	152,875	193,758	199,036	△37	545,632

	新株予約権	純資産合計
当連結会計年度期首残高	14,200	370,522
当連結会計年度変動額		
親会社株主に帰属する当期純利益		182,848
新株の発行 (新株予約権の行使)		6,500
自己株式の取得		△37
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額 (純額)	10,225	10,225
当連結会計年度変動額合計	10,225	199,536
当連結会計年度末残高	24,425	570,058



## 連結注記表

### 【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】

1. 連結の範囲に関する事項
 

連結子会社の状況

すべての子会社を連結しております。

  - ・連結子会社の数 3社
  - ・主要な連結子会社の名称
 

リファインバース株式会社
株式会社ジーエムエス
リファインマテリアル株式会社
  
2. 持分法の適用に関する事項
 

該当事項はありません。
  
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
 

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
  
4. 会計方針に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
    - ①有価証券
 

その他有価証券

      - ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法
  
    - ②棚卸資産
      - ・商品及び製品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）
      - ・仕掛品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）
      - ・原材料及び貯蔵品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）
  
  - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
    - ① 有形固定資産（リース資産を除く）
 

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～31年
機械装置及び運搬具	2～17年
工具、器具及び備品	2～15年
  
    - ② 無形固定資産（リース資産を除く）
 

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

製品販売

主に使用済みカーペットタイルを当社独自技術により再生処理を行い合成樹脂製品の製造及び販売並びに製造工程の最終段階で粉碎した繊維層を比重分離した繊維部分にて、生石灰等の無機物と一定割合で調合した製鉄製鋼副資材の製造及び販売並びに使用済みの漁網やエアバックの工場端材を加工したリサイクルナイロン製品の製造及び販売を行っております。このような製品の販売については、製品を引渡した時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから履行義務が充足されると判断しており、当該製品をそれぞれ引渡した時点で収益認識をしております。

なお、製品の国内販売において出荷時から当該製品の支払が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

ライセンス販売

主に当社の知的財産に関するノウハウを基に、リサイクルプラントを含むライセンスを販売することで収入が生じております。顧客への引渡または顧客が検収した時点で顧客が当該サービスに対する支配を獲得することから履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しております。

収集運搬及び中間処理

主に廃棄物を収集及び中間工場へ運搬する収集運搬業務並びに自社中間処理工場へ搬入された廃棄物を品目別に適切に選別し、異物除去、破碎、圧縮等の処理を行う中間処理業務を行っております。運搬業務及び中間処理業務については、当社が顧客から廃棄物を回収し中間処理工場への運搬を完了した時点で顧客が当該サービスに対する支配を獲得することから履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しております。

解体工事

主にオフィス事務所等の解体工事を行っております。解体工事については、解体工事が完了し顧客が検収した時点で顧客が当該サービスに対する支配を獲得することから履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

開業費：5年間にわたり均等償却しております。

**【会計方針の変更に関する注記】**

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第98項に定める代替的な取り扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「電子記録債権」、「売掛金」にそれぞれ区分表示しております。

この結果、当連結会計年度の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当同期首残高への影響もありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、当連結会計年度の連結計算書類への影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとに内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

## 【会計上の見積りに関する注記】

### (繰延税金資産)

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産	16,220千円
繰延税金負債	3,655千円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲を回収可能性があるかと判断し計上しております。具体的には、将来の一時差異解消スケジュール、タックスプランニング及び収益力に基づく課税所得の見積り等に基づいて判断しております。これらは主に事業計画を基礎として見積っておりますが、当事業計画に含まれる将来の収益及び費用は「連結計算書類 追加情報（新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについて）」に記載した一定の仮定に基づき予測をしており、不確実性を伴っております。そのため、実際の経済環境や損益の状況が一定の仮定と大きく乖離した場合には、翌連結会計年度の繰延税金資産の回収可能性に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### (固定資産の減損)

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	1,378,254千円
無形固定資産	19,087千円
投資その他の資産	156,305千円
減損損失	－ 千円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、各事業部を基本単位としてグルーピングし、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングしております。減損の兆候が識別された資産又は資産グループについては、割引前将来キャッシュ・フローを見積り、その総額が帳簿価額を下回った場合には、減損の認識をしております。減損の測定にあたっては、使用価値又は正味売却価額のうち、どちらか高い金額を回収可能価額として使用し、これが帳簿価額を下回った部分について帳簿価額を減額し、減損損失を計上しております。割引前将来キャッシュ・フローや使用価値の見積りで使用する将来キャッシュ・フローは主に事業計画を基礎として見積っておりますが、当事業計画に含まれる将来の収益及び費用は「連結計算書類 追加情報（新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについて）」に記載した一定の仮定に基づき予測しており、不確実性を伴っております。そのため、実際の経済環境や損益の状況が一定の仮定と大きく乖離した場合には、翌連結会計年度に減損損失が発生する可能性があります。

**【追加情報】**

(新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社グループでは、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、連結計算書類作成時において入手可能な情報に基づいて実施しており、新型コロナウイルス感染拡大による当社グループの業績への影響は引き続き予断を許さない状況が続くものと仮定して会計上の見積りを行っております。

なお、当該見積りは現時点の最善の見積りであるものの、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大について、今後の感染症の状況や経営環境への影響が変化した場合には、会計上の見積りの仮定が大きく乖離する可能性があり、翌連結会計年度以降の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

**【連結貸借対照表に関する注記】**

担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産	
現金及び預金	13,437千円
建物及び構築物	596,592千円
機械装置	208,106千円
土地	102,100千円
計	<u>920,237千円</u>
(2) 担保に係る債務	
1年内返済予定の長期借入金	108,390千円
長期借入金	290,140千円
計	<u>398,530千円</u>
(3) 有形固定資産に含めて表示している遊休固定資産	
建物及び構築物	1,276千円
機械装置及び運搬具	21,133千円
工具、器具及び備品	71千円
計	<u>22,482千円</u>

**【連結株主資本等変動計算書に関する注記】**

- 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
 

普通株式	3,312,821株
------	------------
- 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
 

普通株式	114,800株
------	----------

## 【金融商品に関する注記】

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入による方針であります。また、多額の資金を要する設備投資などの案件については資金需要が発生した時点で市場の状況等を勘案の上、銀行借入及び増資等の最適な方法により調達する方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほぼすべてが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達及び設備投資に係る一時的な資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、基本的にリスクの低い短期のものに限定してあります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）管理

当社グループは与信管理規程に伴い外部の信用調査機関の活用等により顧客ごとに格付けを行い、与信枠を設定するとともに、顧客ごとの回収期日管理及び債権残高管理と併せて顧客の財務状況の悪化などによる回収懸念の早期把握等によるリスクの軽減を図っております。

##### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

該当事項はありません。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、経営企画室が資金繰計画表に基づき、適時に更新することにより管理を行っております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価額がないため合理的に算定された価額によっております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 長期借入金（※2）	1,936,346	2,048,527	112,181
(2) リース債務（※3）	108,718	111,840	3,122
負債計	2,045,064	2,160,368	115,303

(※1) 現金及び預金、受取手形、電子記録債権及び売掛金、支払手形及び買掛金、未払金については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めております。

(※3) 流動負債に区分されるリース債務と固定負債に区分されるリース債務を合算して記載しております。

(注) 市場価格のない株式等は上記表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りです。

区分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券	20,000千円

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品  
該当事項はありません。
- (2) 時価で連結貸借対照表上に計上している金融商品以外の金融商品  
当連結会計年度（2022年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	－	2,048,527	－	2,048,527
リース債務	－	111,840	－	111,840

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金、リース債務

これらの時価については、一定の期間ごとに区分した元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 【収益認識に関する注記】

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

単位 (千円)

	報告セグメント			合計
	再生樹脂製造販売事業	産業廃棄物処理事業	計	
売上高				
CTR事業	858,946	－	858,946	858,946
高性能樹脂事業	452,255	－	452,255	452,255
収集運搬事業	－	1,968,808	1,968,808	1,968,808
工事業	－	237,417	237,417	237,417
ソリューション事業	215,473	－	215,473	215,473
顧客との契約から生じる収益	1,526,676	2,206,226	3,732,902	3,732,902
その他の収益	－	－	－	－
外部顧客への売上高	1,526,676	2,206,226	3,732,902	3,732,902

### (2) 収益を理解するための基礎となる情報

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「4. 会計方針に関する事項 (4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

なお、各製品及びサービスにおける対価は履行義務を充足した時点から主として2か月以内に回収しており、重要な金融要素は含まれておりません。

### (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### ①契約負債の残高等

- ・ 契約負債 (期首残高) 10,587千円
- ・ 契約負債 (期末残高) 4,444千円

契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

なお、当連結会計年度中に認識した収益のうち、期首現在の契約負債に含まれていたものは10,451千円であります。

#### ②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報を省略しております。

## 【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額	164円70銭
1株当たり当期純利益	55円30銭



**【重要な後発事象に関する注記】**

(株式取得による子会社化)

## 1. 企業結合の概要

当社は、2022年5月30日開催の取締役会において、株式会社コネクション（以下「コネクション社」）の全株式を取得（以下「本株式取得」）し、連結子会社化することに関する基本合意書を締結することを決議し、2022年7月1日付で株式譲渡契約を締結いたしました。また、当該契約に基づき2022年7月1日に同社の株式を取得いたしました。

## (1) 被取得企業の名称及び事業内容

- ① 被取得企業の名称      株式会社コネクション
- ② 事業の内容                      産業廃棄物収集運搬業及び産業廃棄物処分量

## (2) 企業結合を行った理由

当社グループは資源循環による新たな付加価値の創造に挑戦し、廃棄物から新たな資源や素材を製造する事業を行っております。近年、カーボンニュートラルやサーキュラーエコノミーといった文脈において事業機会が増加しており、資源化・素材化を進めていくことで新たなビジネスチャンスを獲得して更なる事業成長の実現を図るべく取組みを強化してまいりました。

そのような背景を追い風に、当社ではプラスチックケミカルリサイクル向け原料の調達・供給事業を今後の最重要な事業の一つとして、その事業化に向けた準備を進めております。当該事業化において廃プラスチックの回収及び資源化、品質基準の確立などの課題に対処するための拠点としてコネクション社が有する事業拠点を活用することを予定しております。

コネクション社は、2014年に設立され、産業廃棄物の収集運搬・中間処理を中心に顧客基盤を拡大し東京都内に廃棄物中間処理施設を有するなど当社の今後の事業展開において有用な様々なアセットを有しております。

本株式取得後、ケミカルリサイクル事業における一つの拠点としてのみでなく、当社グループにおける産業廃棄物処理のキャパシティの拡大、またこれまで培ってきた当社独自の廃棄物処理事業のマネジメント手法をコネクション社で活用する事で生産性の改善や効率化など収益力の大幅な改善が可能と考えており、当社の産廃処理事業と同水準の営業利益率20%程度を実現することで当社連結業績の向上に大きく寄与すると見込んでおります。また同時に、ケミカルリサイクル向けの資源化を推進することで更なる高収益な体質に転換することを目指してまいります。

- (3) 企業結合日                      2022年7月1日
- (4) 企業結合の法的形式              株式取得
- (5) 結合企業の名称                  変更ありません。
- (6) 取得した議決権比率              100%
- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価としてコネクション社の株式を取得したためであります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	550,000千円
取得原価		550,000千円
3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用	8,450千円
-----------	---------
4. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳  
現時点では確定していません。
5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間  
現時点では確定していません。

(連結子会社の減資)

当社連結子会社であるリファインバース株式会社は、2022年8月15日開催の臨時株主総会において、減資を行うことを決議いたしました。

1. 減資の目的

資本構成の変更により、当社グループにおける効率的な資本政策の実現を目的としております。

2. 減資する連結子会社の概要

名 称：リファインバース株式会社  
 所 在 地：東京都中央区日本橋人形町三丁目10番1号  
 代表者の役職・氏名：取締役社長 越智 晶  
 事 業 の 内 容：再生樹脂製造販売業  
 資 本 金：149,625,000円  
 設 立：2003年12月  
 大株主及び持ち分比率：当社100% (3,399,821株)

3. 減資の概要

会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少を行うものであります。なお、これにより減少する資本金及び資本準備金の額と同額が、その他資本剰余金に計上されるため、発行済株式総数および純資産額に変更はなく、1株あたり純資産額に影響はありません。

4. 減資の日程

子会社臨時株主総会決議日	2022年8月15日
減資効力発生日	2022年10月初旬 (予定)

## 貸借対照表

(単位：千円)

科目	第1期 2022年6月30日現在
(資産の部)	
<b>【流動資産】</b>	<b>654,074</b>
現金及び預金	583,497
関係会社売掛金	29,854
貯蔵品	6
前払費用	11,378
その他	29,338
<b>【固定資産】</b>	<b>467,388</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>32,246</b>
建物及び建物附属設備	8,420
機械及び装置	92,696
工具、器具及び備品	8,127
減価償却累計額	△76,998
<b>投資その他の資産</b>	<b>435,142</b>
関係会社株式	379,121
敷金及び保証金	55,920
その他	100
<b>資産合計</b>	<b>1,121,463</b>

科目	第1期 2022年6月30日現在
(負債の部)	
<b>【流動負債】</b>	<b>757,159</b>
1年内返済予定の長期借入金	42,960
関係会社借入金	402,232
未払金	14,094
関係会社未払金	268,909
未払費用	12,674
未払法人税等	2,097
未払消費税等	10,167
その他	4,022
<b>【固定負債】</b>	<b>257,040</b>
長期借入金	257,040
<b>負債合計</b>	<b>1,014,199</b>
(純資産の部)	
<b>【株主資本】</b>	<b>82,838</b>
<b>資本金</b>	<b>152,875</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>27,546</b>
資本準備金	27,546
<b>利益剰余金</b>	<b>△97,545</b>
その他利益剰余金	△97,545
繰越利益剰余金	△97,545
<b>自己株式</b>	<b>△37</b>
<b>【新株予約権】</b>	<b>24,425</b>
<b>純資産合計</b>	<b>107,264</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>1,121,463</b>

# 損益計算書

(単位：千円)

科目	第1期
	自 2021年7月2日 至 2022年6月30日
営業収入	311,807
営業費用	386,243
営業損失	△74,436
営業外収益	201
受取利息	0
助成金収入	200
その他	1
営業外費用	23,795
支払利息	16
関係会社支払利息	633
減価償却費	11,268
雑損失	11,877
経常損失	△98,030
特別利益	751
新株予約権戻入益	751
税引前当期純損失	△97,279
法人税、住民税及び事業税	265
当期純損失	△97,545

# 株主資本等変動計算書

第1期 自2021年7月2日 至2022年6月30日

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額							
株式移転による増加	149,625	24,296	24,296		—		173,921
新株の発行（新株予約権の行使）	3,250	3,250	3,250		—		6,500
当期純損失			—	△97,545	△97,545		△97,545
自己株式の取得			—		—	△37	△37
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			—		—		—
当期変動額合計	152,875	27,546	27,546	△97,545	△97,545	△37	82,838
当期末残高	152,875	27,546	27,546	△97,545	△97,545	△37	82,838

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	—	—
当期変動額		
株式移転による増加		173,921
新株の発行（新株予約権の行使）		6,500
当期純損失		△97,545
自己株式の取得		△37
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24,425	24,425
当期変動額合計	24,425	107,264
当期末残高	24,425	107,264

## 個別注記表

### 【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ 関係会社株式 移動平均法による原価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び建物附属設備	8～17年
機械及び装置	2～17年
工具、器具及び備品	2～15年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### 3. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からの経営管理手数料、業務委託料及び受取配当金となります。経営管理手数料及び業務委託料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

**【会計方針の変更に関する注記】**

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期末首残高への影響もありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、当事業年度の計算書類への影響はありません。

**【会計上の見積りに関する注記】**

(繰延税金資産)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 一 千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲を回収可能性があるかと判断し計上しております。具体的には、将来の一時差異解消スケジュール、タックスプランニング及び収益力に基づく課税所得の見積り等に基づいて判断しております。これらは主に事業計画を基礎として見積もっておりますが、当事業計画に含まれる将来の収益及び費用は「計算書類 追加情報 (新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについて)」に記載した一定の仮定に基づき予測をしており、不確実性を伴っております。そのため、実際の経済環境や損益の状況が一定の仮定と大きく乖離した場合には、翌事業年度の繰延税金資産の回収可能性に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産	32,246千円
投資その他の資産	55,920千円
減損損失	一 千円

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、各事業部を基本単位としてグルーピングし、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングしております。減損の兆候が識別された資産又は資産グループについては、割引前将来キャッシュ・フローを見積り、その総額が帳簿価額を下回った場合には、減損の認識をしております。減損の測定にあたっては、使用価値又は正味売却価額のうち、どちらか高い金額を回収可能価額として使用し、これが帳簿価額を下回った部分について帳簿価額を減額し、減損損失を計上しております。割引前将来キャッシュ・フローや使用価値の見積りで使用する将来キャッシュ・フローは主に事業計画を基礎として見積っておりますが、当事業計画に含まれる将来の収益及び費用は「計算書類 追加情報（新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについて）」に記載した一定の仮定に基づき予測しており、不確実性を伴っております。そのため、実際の経済環境や損益の状況が一定の仮定と大きく乖離した場合には、翌事業年度に減損損失が発生する可能性があります。

### 【追加情報】

#### (新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社では、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、計算書類作成時において入手可能な情報に基づいて実施しており、新型コロナウイルス感染拡大による当社の業績への影響は引き続き予断を許さない状況が続くものと仮定して会計上の見積りを行っております。

なお、当該見積りは現時点の最善の見積りであるものの、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大について、今後の感染症の状況や経営環境への影響が変化した場合には、会計上の見積りの仮定が大きく乖離する可能性があり、翌事業年度以降の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 【貸借対照表に関する注記】

#### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

該当事項はありません。

#### 2. 関係会社に対する金銭債権・債務は次のとおりであります（区分表示したものを除く）。

短期金銭債権	21,343千円
--------	----------

### 【損益計算書に関する注記】

#### 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
営業収入	311,807千円
営業取引以外の取引による取引高	
その他	10,633千円

### 【株主資本等変動計算書に関する注記】

#### 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	23株
------	-----

### 【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産の発生の主な原因は、繰越欠損金、関係会社株式評価損の否認等であり、評価性引当額を控除していません。



【関連当事者との取引に関する注記】

子会社関連会社等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	リファインパース 株式会社	所有 直接 100%	事業会社	グループ 運営費 (注1)	56,841	関 係 会 社 売 掛 金	5,879
				出向者給与及 び賞与 (注2)	115,980	関 係 会 社 未 収 金	11,945
				経費の立替 (注3)	7,837		
				費用の発生 (注4)	99,828	関 係 会 社 未 払 金	268,254
				子会社株式 取得 (注5)	191,000		
				固定資産取得 (注5)	43,657		
				研究業務委託	10,000		
				債務被保証 (注7)	200,000	—	—
	株式会社 ジーエムエス	所有 直接 100%	事業会社	グループ 運営費 (注1)	254,966	関 係 会 社 売 掛 金	23,974
				出向者給与及 び賞与 (注2)	102,482	関 係 会 社 未 収 金	8,928
				経費の立替 (注3)	13,020		
				費用の発生 (注4)	2,342	関 係 会 社 未 払 金	655
				支払利息 (注6)	633		
				資 金 借 入 (注6)	402,232	関 係 会 社 借 入 金	402,232
				債務被保証 (注7)	200,000	—	—
	リファインマテリアル 株式会社	所有 間接 100%	事業会社	出向者給与及 び賞与 (注2)	5,706	関 係 会 社 未 収 金	470
				経費の立替 (注3)	530		
				費用の発生 (注4)	121	—	—

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) グループ運営費については、交渉の上、一定の合理的な基準に基づき決定しております。
- (注2) 出向者給与及び賞与については、当社の給与規程に基づき、出向者に係る人件費相当額を受け入れております。
- (注3) 当社は、実費相当額の経費立替を行っております。
- (注4) 当社は、実費相当額の費用が発生しております。
- (注5) 当社は、テクニカル上場時にリファインバース株式会社より、子会社株式と固定資産の取得を行っております。
- (注6) 株式会社ジーエムエスからの資金の借入金利については、市場金利を勘案して一定の合理的な基準に基づき決定しております。
- (注7) 当社は、金融機関からの借入金に対し債務保証を受けております。なお保証料の支払いは行っておりません。

#### 【収益認識に関する注記】

重要な会計方針に係る事項に関する注記「3. 収益及び費用の計上基準」に記載しているため、注記を省略しております。

#### 【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額	25円01銭
1株当たり当期純損失	29円50銭

#### 【重要な後発事象に関する注記】

(株式取得による子会社化)

「連結計算書類 連結注記表 重要な後発事象に関する注記」に記載しているため、注記を省略しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年8月26日

株式会社リファインバースグループ  
取締役会 御中

**應和監査法人**

東京都千代田区

指 定 社 員	公認会計士	澤 田 昌 輝 ㊞
業 務 執 行 社 員		

指 定 社 員	公認会計士	堀 友 善 ㊞
業 務 執 行 社 員		

**監査意見**

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社リファインバースグループの2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リファインバースグループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**強調事項**

1. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2022年5月30日開催の取締役会において、株式会社コネクションの全株式を取得し連結子会社化することに関する基本合意書を締結することを決議し、2022年7月1日付で株式譲渡契約を締結し、株式会社コネクションの全株式を取得している。
  2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、連結子会社であるリファインバース株式会社は、2022年8月15日開催の臨時株主総会において、減資を行うことを決議している。
- 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

**その他の記載内容**

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2022年8月26日

株式会社リファインバースグループ  
取締役会 御中

**應和監査法人**

東京都千代田区

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	澤 田 昌 輝	Ⓔ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	堀 友 善	Ⓔ

**監査意見**

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社リファインバースグループの2021年7月2日から2022年6月30日までの第1期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**強調事項**

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2022年5月30日開催の取締役会において、株式会社コネクションの全株式を取得し連結子会社化することに関する基本合意書を締結することを決議し、2022年7月1日付で株式譲渡契約を締結し、株式会社コネクションの全株式を取得している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

**その他の記載内容**

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年7月2日から2022年6月30日までの第1期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ グループ各社を含めた内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人應和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人應和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年8月26日

株式会社リファインバースグループ 監査役会

常勤監査役 小 林 孝 実 ㊞

社外監査役 片 岡 敬 三 ㊞

社外監査役 丸 吉 龍 一 ㊞

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

- (1) 当社は、今後成長戦略として、他社への資本参加及び他社の当社子会社への資本参加等も想定されるため、現行定款第2条（目的）において、目的を追加するものであります。
- (2) 当社は、営業活動の効率性の向上や人材採用の強化を目的として、本店を移転することに伴い、現行定款第3条（本店所在地）に定める本店の所在地を東京都中央区から東京都千代田区に変更するものであります。  
なお、本変更につきましては、2022年9月30日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生じるものとする旨の附則を設けるとともに、本附則を、当該本店移転日経過後に削除するものであります。
- (3) 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行され、株主総会資料の電子提供制度が導入されたことに伴い、次のとおり定款を変更するものであります。
  - ① 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられたことから、変更案第18条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
  - ② 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第18条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
  - ③ 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第18条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
  - ④ 上記削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則の期日経過後に削除するものといたします。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所)

現行定款	変更案
第1章 総 則	第1章 総 則
<p>第2条 (目 的)</p> <p>当社は、次の事業を営む会社及び外国会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配し、管理すること及びこれに付帯する業務を行うことをその目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 産業廃棄物、一般廃棄物の再生処理並びにその製品の販売</li> <li>2. 産業廃棄物の再生処理に関する研究開発及び装置の製造、販売</li> <li>3. 繊維、樹脂、プラスチック材、紙等の切断装置、乾燥装置、圧縮装置、粉碎装置、攪拌装置、分級装置等産業機械の開発、製造 並び に販売</li> <li>4. 産業廃棄物処理業</li> <li>5. 一般廃棄物処理業</li> <li>6. 一般廃棄物及び産業廃棄物の収集、運搬業</li> <li>7. 古物の買い取りと販売</li> <li>8. コンピューターソフトウェアの開発及び販売</li> <li>9. 室内装飾工事業</li> <li>10.建物及び室内造作物解体工事業</li> <li>11.樹脂製品その他化学製品の製造販売</li> <li>12.再生樹脂素材の製造、輸出入及び販売</li> <li>13.前各号に関する一切のコンサルタント業務</li> <li>14.前各号に付帯する一切の業務</li> </ol>	<p>第2条 (目 的)</p> <p><u>1. 当社は、次の事業を営む会社及び外国会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配し、管理すること及びこれに付帯する業務を行うことをその目的とする。</u></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 産業廃棄物、一般廃棄物の再生処理並びにその製品の販売</li> <li>2. 産業廃棄物の再生処理に関する研究開発及び装置の製造、販売</li> <li>3. 繊維、樹脂、プラスチック材、紙等の切断装置、乾燥装置、圧縮装置、粉碎装置、攪拌装置、分級装置等産業機械の開発、製造 並び に販売</li> <li>4. 産業廃棄物処理業</li> <li>5. 一般廃棄物処理業</li> <li>6. 一般廃棄物及び産業廃棄物の収集、運搬業</li> <li>7. 古物の買い取りと販売</li> <li>8. コンピューターソフトウェアの開発及び販売</li> <li>9. 室内装飾工事業</li> <li>10.建物及び室内造作物解体工事業</li> <li>11.樹脂製品その他化学製品の製造販売</li> <li>12.再生樹脂素材の製造、輸出入及び販売</li> <li><u>13.各種企業への投資</u></li> <li><u>14.株式の保有、売買及び運用業務</u></li> </ol>

現行定款	変更案
<p>第3条（本店所在地） 当社は、本店を東京都<u>中央区</u>に置く。</p> <p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p>第18条（株主総会参考書類等のインターネット開示と みなし提供） 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書 類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は 表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるとこ ろに従いインターネットを利用する方法で開示するこ とにより、株主に対して提供したものとみなすことが できる。</p> <p style="text-align: center;">（新設）</p>	<p>15.前各号に関する一切のコンサルタント業務 16.前各号に付帯する一切の業務 2. 当社は、前項各号及びこれらに付帯・関連する 一切の事業を営むことができる。</p> <p>第3条（本店所在地） 当社は、本店を東京都<u>千代田区</u>に置く。</p> <p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p style="text-align: center;">（削除）</p> <p>第18条（電子提供措置等） 1. 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考 書類等の内容である情報について、電子提供措置 をとるものとする。 2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省 令で定めるものの全部又は一部について、議決権 の基準日までに書面交付請求した株主に対して交 付する書面を記載しないことができる。</p>

現行定款	変更案
<p style="text-align: center;">附則</p> <p><u>第45条（報酬等）</u></p> <p>1. <u>第28条の規定にかかわらず、当会社の成立の日から最初の定時株主総会終結の時までの取締役の報酬等の額は、年額500百万円以内（ただし、この取締役の報酬等の額には使用人兼取締役の使用人部分の給与は含まれない。）とする。</u></p> <p>2. <u>第38条の規定にかかわらず、当会社の成立の日から最初の定時株主総会終結の時までの監査役の報酬等の額は、年額50百万円以内とする。</u></p> <p><u>第46条（附則の削除）</u></p> <p><u>本附則は、当会社の最初の定時株主総会終結の時をもって削除されるものとする。</u></p> <p style="text-align: center;">（新設）</p> <p style="text-align: center;">（新設）</p>	<p style="text-align: center;">附則 （削除）</p> <p style="text-align: center;">（削除）</p> <p><u>第45条（本店所在地の変更の効力発生日）</u></p> <p><u>第3条（本店所在地）の変更は、2022年9月30日までに開催される取締役会において決定される本店移転日をもって効力を生じるものとする。</u></p> <p><u>第46条（株主総会資料の電子提供に関する経過措置）</u></p> <p><u>2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第18条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</u></p>

現行定款	変更案
(新設)	<p>第47条 (附則の削除)</p> <p><u>附則第45条は、本店移転の効力発生日経過後これを削除する。また、附則第46条は、2022年9月1日から6か月を経過した日又は前条の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

## 第2号議案

## 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、社外取締役2名を含む取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	お ち      おきら <b>越智 晶</b>	<b>再任</b>	所有する当社の株式数 292,520株
<b>1</b>		生年月日 1970年12月21日	
<p><b>略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況</b></p> <p>1993年 4月 株式会社ノエビア入社          2000年 4月 株式会社大前・ビジネス・ディベロップメンツ入社          2002年 5月 株式会社御美商（現株式会社ジーエムエス）取締役（非常勤）          2003年 5月 同社 取締役副社長          2003年12月 リファインバース株式会社設立 代表取締役社長（現任）          2006年 9月 インバースプロダクツ株式会社（現株式会社ジーエムエス）取締役          2008年 9月 同社 代表取締役社長          2012年 9月 株式会社御美商（現株式会社ジーエムエス）代表取締役社長          2013年 5月 建設廃棄物協同組合 監事          2014年 9月 株式会社ジーエムエス 取締役会長          2016年 9月 同社 取締役          2017年 5月 リファインマテリアル株式会社 取締役          2019年11月 同社 代表取締役社長（現任）          2021年 7月 当社 代表取締役社長（現任）</p>			
<p><b>■取締役候補者とした理由</b></p> <p>経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、当社経営陣としてリーダーシップを発揮しており、当社代表取締役に相応しい経験と能力を有していると判断したため、取締役候補者となりました。</p>			



候補者番号	か し む ら た つ ひ こ 再任 加志村 竜彦	所有する当社の株式数 1,500株
2	生年月日 1974年1月14日	
<b>略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況</b>		
1996年 4月 三菱化学株式会社（現三菱ケミカル株式会社）入社		
2004年 8月 リファインバース株式会社入社		
2006年 8月 住友化学株式会社入社		
2014年 4月 リファインバース株式会社入社 事業開発部長		
2014年 9月 同社 取締役 事業開発部長		
2014年 9月 株式会社ジーエムエス 取締役		
2019年 9月 リファインバース株式会社 常務取締役 事業開発部長		
2021年 7月 当社 常務取締役 事業開発部長（現任）		
2021年 7月 リファインバース株式会社 常務取締役（現任）		
<b>■取締役候補者とした理由</b>		
総合化学メーカーにおいて、マーケティング・企画等の業務に携わり、豊富な経験と見識を兼ね備え、当社取締役に相応しい経験と能力を有していると判断したため、取締役候補者といたしました。		

候補者番号 <b>3</b>	<small>た き ざ わ</small> <b>瀧澤</b>	<small>り ょ う</small> <b>陵</b>	<b>再任</b>	所有する当社の株式数 10,000株
<b>略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況</b>				
<p>2001年 9月 株式会社御美商（現株式会社ジーエムエス）入社</p> <p>2006年 6月 同社 運行管理部部長</p> <p>2010年 4月 同社 営業部部長兼運行管理部部長</p> <p>2010年 9月 同社 取締役</p> <p>2014年 9月 リファインバース株式会社 取締役</p> <p>2014年 9月 株式会社ジーエムエス 代表取締役社長</p> <p>2019年 7月 同社 取締役（現任）</p> <p>2019年 7月 リファインバース株式会社 取締役 人事総務部長</p> <p>2020年 7月 同社 取締役 人事部長</p> <p>2021年 7月 当社 取締役 人事・総務部長</p> <p>2022年 7月 当社 取締役 人事部長（現任）</p> <p>2022年 7月 リファインバース株式会社 資源ビジネス部長（現任）</p> <p>2022年 7月 株式会社コネクション 取締役（現任）</p>				
<p><b>■取締役候補者とした理由</b></p> <p>株式会社ジーエムエスの代表取締役社長として企業のマネジメント経験を有し、現在は、グループ全体の人事部門の責任者として手腕を発揮しており、当社取締役に相応しい経験と能力を有していると判断したため、取締役候補者となりました。</p>				

候補者番号	まつむら じゅんや <b>4</b> 松村 順也	再任	所有する当社の株式数 1,000株
		生年月日 1979年9月28日	
<b>略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況</b>			
2005年4月 リファインバース株式会社入社			
2013年12月 同社 開発部開発課長兼製造部次長			
2014年9月 同社 取締役 研究開発部長			
2017年5月 リファインマテリアル株式会社 代表取締役社長			
2019年7月 同社 取締役			
2019年7月 リファインバース株式会社 取締役 事業開発部 研究開発 部長			
2021年7月 当社 取締役 事業開発部 研究開発 部長（現任）			
2021年7月 リファインバース株式会社 取締役 ソリューション事業部長			
2022年7月 同社 取締役 ソリューション部長（現任）			
<b>■取締役候補者とした理由</b>			
建築材料等に関して専門的かつ幅広い知識を有しており、現在は、当社の研究開発部門の責任者として手腕を發揮しており、当社取締役に相応しい経験と能力を有していると判断したため、取締役候補者となりました。			

候補者番号	ほりうち けんいち <b>5</b> 堀内 賢一	再任	所有する当社の株式数 5,000株
		生年月日 1947年5月30日	
<b>略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況</b>			
1968年4月 日平産業株式会社（現コマツNTC株式会社）入社			
1993年4月 同社 新規事業部部長			
2004年2月 リファインバース株式会社入社 取締役開発部長			
2004年4月 アールインバーサテック株式会社 取締役			
2006年9月 インバースプロダクツ株式会社（現株式会社ジーエムエス）取締役			
2014年9月 リファインバース株式会社 取締役 最高技術責任者			
2016年2月 同社 取締役 最高技術責任者兼製造部長			
2016年10月 同社 取締役 最高技術責任者			
2017年5月 リファインマテリアル株式会社 取締役			
2021年7月 当社 取締役最高技術責任者（現任）			
<b>■取締役候補者とした理由</b>			
堀内賢一氏は、長年にわたり機械設計等技術の分野に携わり、当社の設備、技術に関して専門的な知識及び豊富な経験を兼ね備えております。最高技術責任者としてその手腕を發揮しており、当社取締役に相応しい経験と能力を有していると判断したため、取締役候補者となりました。			

候補者番号	6	さめしま たく 鮫島 卓	再任	社外	独立	所有する当社の株式数 一株
			生年月日	1957年1月4日		
<b>略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況</b>						
<p>1981年 4月 東京リース株式会社入社  1991年 1月 国際ファイナンス株式会社（現AGキャピタル株式会社）入社  2004年 9月 リファインパース株式会社 社外取締役  2008年 6月 ニュー・フロンティア・パートナーズ株式会社（現AGキャピタル株式会社） 代表取締役社長  2021年 7月 当社 社外取締役（現任）  2022年 4月 AGキャピタル株式会社 会長（現任）</p>						
<b>■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要</b>						
<p>鮫島卓氏は、企業経営における豊かな経験と高い見識を有しており、客観的で広範かつ高度な視野から当社の企業活動に助言をいただけることが期待できることから、社外取締役候補者といたしました。</p>						

候補者番号	7	おくむら しげる 奥村 繁	再任	社外		所有する当社の株式数 一株
			生年月日	1965年8月14日		
<b>略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況</b>						
<p>1991年 4月 住江織物株式会社入社  2008年 4月 株式会社スミノエ出向  2015年 9月 同社 コントラクト事業部 商品部次長  2019年 7月 同社 コントラクト事業部 商品部部长（現任）  2021年 7月 当社 社外取締役（現任）</p>						
<b>■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要</b>						
<p>奥村繁氏は、過去に会社経営に関与したことはありませんが、大手メーカーにおける製品製造に関する管理統制に関し豊富な経験を有しており、製造業務に関する的確な助言をいただけることが期待できることから、社外取締役候補者といたしました。</p>						

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 鮫島卓氏及び奥村繁氏は、社外取締役候補者であります。  
3. 鮫島卓氏及び奥村繁氏は、現在当社の社外取締役であります。各氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって1年3ヶ月であります。  
4. 当社は鮫島卓氏及び奥村繁氏との間に、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。  
また、本議案をご承認いただいた場合には、当社は鮫島卓氏及び奥村繁氏との当該契約を継続する予定であります。

- す。
5. 当社は保険会社との間で、会社法430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の職務の遂行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じ得る損害を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
  6. 当社は、鮫島卓氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定しております。同氏は一般株主との利益相反が生じる恐れがなく、同取引所の定めにもとづく独立役員の要件を満たしております。なお、同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

当社の取締役の報酬等の額につきましては、当社定款附則第45条第1項におきまして、当会社の設立の日から最初の定時株主総会終結の時までの取締役の報酬等の額を、年額500百万円以内（ただし、この取締役の報酬等の額には使用人兼取締役の使用人部分の給与は含まれない。）とすることを定めております。

つきましては、本総会終結後の当社の取締役の報酬等の額につきまして、改めてご承認いただきたいと存じます。

本議案は、取締役の報酬等の額につき、引き続き年額500百万円以内とすることにつき、ご承認をお願いするものであります。本議案については、監査役会における審議・答申を経て決定しております。

各取締役に対する具体的な金額、支給の時期等は、監査役会での審議・答申を経た上で、取締役会の決議により決定いたします。

なお、取締役の報酬額には、使用人兼取締役の使用人部分の給与は含まれないものといたします。

また、本議案は、当該方針に基づいて取締役の報酬等を支給するのに十分であることから、相当なものであると判断しております。

現在の取締役は7名（うち社外取締役は2名）であり、第2号議案が原案通り承認可決されますと、取締役の員数は7名（うち社外取締役は2名）となります。

当社の監査役の報酬等の額につきましては、当社定款附則第45条第2項におきまして、当会社の設立の日から最初の定時株主総会終結の時までの監査役の報酬等の額を、年額50百万円以内とすることを定めております。

つきましては、本総会終結後の当社の監査役の報酬等の額につきまして、改めてご承認いただきたいと存じます。

本議案は、監査役の報酬等の額につき、引き続き年額50百万円以内とすることにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会において検討がなされましたが、特段指摘すべき事項はない旨の意見表明を受けております。

各監査役に対する具体的な金額、支給の時期等は、監査役の協議により決定いたします。

現在の監査役は3名であります。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会場

東京都中央区日本橋兜町2番1号

株式会社東京証券取引所 2階 東証ホール



西口（見学受付入口）からご入場ください。

交通

東京メトロ東西線 茅場町駅（出口11）徒歩5分  
東京メトロ日比谷線 茅場町駅（出口7）徒歩7分  
都営地下鉄浅草線 日本橋駅（出口D2）徒歩5分

施設にご入場の際には、お手数ですが本株主総会招集ご通知及び同封しました議決権行使書用紙をご提示ください。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。